

安全への宣言と決議

宣言

火災は民生の安定、国力の伸張に一大障害となつてゐる。首都東京においては、その被害は一層深刻なるものがある。よつて戦災復興に際しては、いち早く具眼の士によつて、各地に防火思想の普及徹底、消防施設の強化促進等を目的とする防火協会が結成され、更にその目的を協力を推進する為の中央連合体たる本会が創立されたのである。

しかして、火災予防の普及徹底は、単に観念的な「火の用心」の問題のみに止らず、恒久的施策こそ緊要である。すなわち都市計画の協力なる防火構成、各種建造物の不燃化等については、機会ある毎に、その実現に懸命の努力を致してきたとはいえ、未だ理想に遠いもののあることは甚だ遺憾とするところである。特に都内低地帯方面の実情は、過般の伊勢湾台風等を想起するとき真に慄然たるものがある。

更に消防施設の強化促進の方面においては、もとよりその人的、物的両面における強化を必要とするも、都民の自主的団体たる本会としては、主として街区における火災通報施設の完備及び有力なる消防水利の確保を特に重要なものとして、之が実現に努力中のところ、幸い火災通報施設に関しては、都民各位の協力と、都議会方面の配慮とにより、着々完備されつつあることは、誠に喜びに堪えない。しかしながら、消防水利の充実に關しては、今後更に格段の検討施策を要する実情にある。

よつて、われらは本日のこの大会を契機として、いよいよ相互の団結を固め、決意を新たにして、これら諸問題の解決に一段の努力を致さんとするものである。右宣言する。

昭和三十七年十一月二十六日

財団法人 東京連合防火協会創立十五周年記念大会

決議

- 一、われらは、例年火災原因の首位を占める「たばこ」の吸いがらの不始末による火災の絶滅を期し、併せて、二年後に行われるオリンピック東京大会に備え、都民の善良な慣習を助長するため、次のような「たばこ」の吸いがらを正しく始末する運動を起こそう。
 - (一)禁煙指定場所においては、必ず禁煙するようみんなで監視しよう。
 - (二)吸いがら入れのないところでは喫煙しない習慣をつくらう。
 - (三)歩行中の喫煙はやめよう。
 - (四)吸いがら入れを街路や公共用地に多数設置する運動を起こそう。
- 一、われらは、家族ぐるみ、職場ぐるみで、常に清掃、整頓に努め、熱器具の正しい取扱いを身につけ火災を起こさないように努めよう。
- 一、われらは一般都民と協力して消防用水の開発充実に努め、法律制度等で改善の要あるものは、すみやかにその是正に努めるとともに、消防専用水道の敷設、貯水槽の増設、工業用水の利用等あらゆる研究施策を進め、もつて有事に際し遺憾のないように努めよう。
- 一、われらは、今後とも、火災予防のほか、広く地震、風水害、其の他の災害に対処し、その損害を最少限度に防止する為の各種施策に協力するは勿論同志団体と相連携して、低地帯方面の建造物不燃化を優先的に促進するよう、関係当局の英断に訴え、その実現に邁進しよう。右決議する。

昭和三十七年十一月二十六日

財団法人 東京連合防火協会創立十五周年記念大会